

産業医の役割と仕事

1 産業医の役割

産業医とは事業場での労働衛生管理全般に対して医療知識に基づき遂行する医師を指します。よって産業医は事業場での医療行為を原則行いません。産業医の主な役割としては、労働者が健康で快適な作業環境のもとで働けるよう事業者に対して助言や指導を行う事です。また産業医は労働者の健康を確保するために必要があると認めるときは事業者に対して必要な勧告を行うことができます。

2 産業医の選任

産業医は業種に関わらず常時使用する労働者 50 人以上の事業場は産業医を一人以上選任しなければなりません。また 1000 人以上の事業場ではその事業所に属している産業医の選任が必要となり、3000 人以上の事業場では二人以上の産業医の選任が必要となります。

3 産業医の仕事

産業医の仕事を大きく分けると以下の 3 つになります。

1つ目として「業務に起因した健康障害や労働災害」を防ぐことです。産業医は職場の作業環境や作業手順などに助言や指導をしたり、情報提供やセミナーなどを行い従業員への労働安全衛生教育を行います。

2つ目として、労働者が疾患や障害を持って働いている場合、それぞれの状態を鑑み、職場環境や就労上の配慮を就労規則に基づき助言します。

3つ目としては、健康に不利な諸条件から労働者を保護することです。化学物質や粉じん、アスベストに起因する疾患の予防、PC作業による腰痛や疲労、頸腕症候群などの予防に加え、全従業員への健康増進活動を行います。

4 産業医の主な業務

- ・職場巡視(月1回以上)
- ・健康教育・健康相談・保健指導
- ・各種健康診断での就業上の措置への意見
- ・作業環境の維持管理への指導や助言
- ・労働者の健康の保持増進を図るための措置への指導や助言
- ・労働者の健康障害の原因の調査及び再発防止に対する指導や助言
- ・長時間労働者への面接指導
- ・衛生委員会への出席